国際統合報告フレームワークに 関する基礎的考察

池 田 健 一

I はじめに

近年、わが国の企業の間で、売上高や利益などの財務情報に加え、経営戦略や企業統治、環境、社会貢献など非財務情報を統合して報告していこうとする動きが広がっているといわれる。2015年度に統合報告書を発行した企業は205社となり、前年度から4割も増加している。その後も2016年に300社超、2017年には400社超と順調に統合報告書を発行する企業が増加している。

国際会計事務所 KPMG の日本法人によると、2015年度に統合報告書を発行した企業は全上場企業(約3,600社)の約5%にとどまるが、日経平均株価を構成する主要225社に限ってみると、約4割(85社)まで広がっているという。

しかし、実務においては様々な統合報告が出現しており²、今後、統合報告書の質を向上させるための取り組みが必要になるものと考えられる。

そこで本論文では、国際統合報告評議会 (The International Integrated Reporting Council: IIRC) が2013年12月に公表した「国際統合報告フレームワーク」のうち、最も特徴的な点であるとされている6つの資本(財務資本、製造資

¹⁾ 日経新聞 2016 年 4 月 13 日夕刊所収。なお、2016 年度は統合報告書の発行企業が300 社を超え、日経平均を構成する企業の約半数に達する可能性があるという。

²⁾ 古庄 [2013]. 95 頁。

本,知的資本,人的資本,社会・関係資本,自然資本)について検討を加えることにしたい³。

本論文の構成は次のとおりである。まず、第2節では、年次報告書(Annual Reports)やサスティナブル報告書(Sustainability Reports)との比較を通じて統合報告書(Integrated Reports)の特徴を明らかにすることを試みる。次に、第3節では、国際統合報告フレームワークで示された財務資本、製造資本、知的資本、人的資本、社会・関係資本、自然資本という6つの資本について検討を加える。続いて、第4節では、財務諸表、マネジメント・コメンタリー、社会環境報告書、コーポレートガバナンス報告書、知的資本報告書の概要を確認したうえで、それらと統合報告書との関係について検討する。最後に、第5節はむすびである。

Ⅱ 統合報告とは何か

「国際統合報告フレームワーク」によると、統合報告(integrated reporting)とは、将来にわたる価値創造に関する組織の定期的な統合報告書や価値創造の局面に関係するコミュニケーションをもたらす統合的思考に基づくプロセスとしている。

一方、フレームワークでは、統合報告書(Integrated reports)は、組織の外部環境を背景として、組織の戦略、ガバナンス、実績、および見通しが、どのように短、中、長期の価値創造を導くかについての簡潔なコミュニケーションであるとしている(para. 1. 1)。

また、フレームワークによると、統合報告書の主たる目的は、財務資本の

³⁾ Eccles and Krzus [2015] は、今日までで世界的に最も重要な成果は、デュー・プロセス手続の完了後、国際統合報告評議会 (IIRC) が 2013 年 12 月に公表した「国際統合報告〈IR〉フレームワーク」であると指摘している (46 頁)。

提供者に対し、組織がどのように長期にわたり価値を創造するかを説明する ことであるとされる。統合報告書は、従業員、顧客、サプライヤー、事業 パートナー、地域社会、立法者、規制当局、および政策立案者を含む、組織 の長期にわたる価値創造能力に関心を持つ全てのステークホルダーにとって 有益であるという。

統合報告書(Integrated Reports)は年次報告書(Annual Reports)やサスティ ナブル報告書(Sustainability Reports)とくらべて次のような相違点があると いう。 年次報告書の主な目的は投資者が経済的意思決定を行うのに有用な 情報を提供することを目的とするのに対して、サスティナブル報告書は、企 業の社会貢献に関心を持つ広範な株主や投資者に企業の財務業績の予測に役 立つ環境やコミュニティや従業員や消費者問題に関する情報を提供すること を目的としているとされる。これに対して、統合報告書の主たる目的は、上 述のように、財務資本の提供者に対し、組織がどのように長期にわたり価値 を創造するかを説明することである。

また、年次報告書は各国の GAAP で開示が強制されているのに対し、サ スティナブル報告書は、デンマーク、スウェーデン、フランスなどいくつか の例外を除いて任意開示である。一方、統合報告書は、2016年6月末現在で 南アフリカなどの例外を除いて任意開示である。

さらに 年次報告書は世界各国の法律やGAAPあるいは IFRS (IAS) に もとづいて規制されるのに対して、サスティナブル報告書には GRI (Global reporting initiative)のガイドライン、統合報告書には国際統合報告フレーム ワークのガイドラインがそれぞれ示されている。

これら以外の年次報告書、サスティナビリティ報告書、統合報告書の主な 特徴、例えば、比較可能性、産業標準化、保証水準、範囲については図表1

⁴⁾ Busco et al. [2013], 50 頁。

サスティナビリティ報告書 統合報告書 年次報告書 対象 特定のステークホル いくつかのステークホルダー 財務資本の主要な提供者 ダー (株主と投資者) (社会と環境のパースペクティブ) 強制 or 任意 強制 任意 (例外あり:デンマーク) 任意 スウェーデン, フランス) (例外あり:南アフリカ) Global reporting initiative (GRI) 規制 or 国および国際法 IIRC フレームワーク ガイドライン GAAP (or IAS/IFRS) 中間 低い 比較可能性 高い 産業標準化 低い 中間 高い 保証水準 低い 低い 高い 範囲 財務報告エンティティ 財務報告エンティティより広い 財務報告エンティティよ (会社 or 企業集団) (サプライチェーン, LCA アプローチ) り広い(サプライチェー ン、LCA アプローチ)

図表 1 年次報告書, サスティナビリティ報告書, 統合報告書の主な特徴

(出所) Busco et al. [2013], 50 頁。

に示されたとおりである。

年次報告書は投資者が経済的意思決定を行うための情報を入手する主な手段となっているが、近年、ビジネスの世界や社会の変化に伴い、伝統的な報告書はそのような進化に十分に適応できていないとされ、その結果、年次報告書が企業の財務業績の真実かつ公正な概観を提供する能力と信頼性の低下が生じているとされる%。

年次報告書はあまりにも詳細かつ複雑になっている一方で、主に非財務情報など投資者が必要としている一部の情報を開示しておらず、さらに、投資者が会社の長期の財務業績を予測することを可能とする十分な情報を提供していないという。

これらのうち、年次報告書の最も大きな制約は複雑性であるとされる。ビジネスの発展にともない、伝統的な会計測定では容易に捉えることができない新しいタイプの取引が生じている。これらの新しい取引、例えば、従業員

⁵⁾ Ibid, 43 頁。

⁶⁾ Ibid, 43 頁。

に付与されるストックオプションは、当該取引に関する開示の顕著な拡張を 企業に要求する。このようにして、企業は年次報告書の情報を増加させ、そ れらの目的適合性を低下させているっ。

次に、年次報告書の2つ目の制約は、例えば、マネジメントの品質、顧客 満足および環境、社会貢献などに関する非財務情報を十分に提供していない という事実である。一般に、情報はそれが貨幣単位で換算できる場合に限り 目的適合的であると考えられている。つまり、貨幣額で表現できなければ目 的適合的ではない。このパラダイムは市場と市場における交換はすべての 財・サービスの測定を可能にするという仮定に基づいたパラダイムである。 しかし、近年、価格は価値の唯一の測定値であり、将来の業績を予測する要 素を提供するという考え方が変化している。企業の社会貢献(その大部分が 非財務情報を通じて測定可能である)と財務業績の間の関係を分析する多数 の研究が一定の関係が存在することを確認している。よく引用されている Ocean Tomo (2011) の研究は財務情報は投資者や株主が企業の業績や価値 を完全に理解するのに十分でない証拠を示している。

さらに、年次報告書の3つ目の制約は、年次報告書が企業の長期間の業績 を予測する上で有用性に限りがあることである。年次報告書は本質的に過去 志向であり、企業の過去の財務情報を報告するため、将来の業績予想に関す る情報は開示されない%。

一方。 サスティナビリティ報告書には信頼性や投資者からの信頼が低く... 財務業績と接続していないという制約がある。それでは、統合報告書はサス ティナビリティ報告書が進化したものと考えるのか、それとも年次報告書に 対する広範なアプローチから生じたものと考えるか。統合報告書は年次報告

⁷⁾ Ibid, 43 頁。

⁸⁾ Ibid, 44 頁。

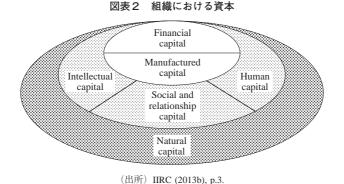
⁹⁾ Ibid. 44 頁。

書とサスティナビリティ報告書の制約を克服する可能性をもつツールである。 国際統合報告フレームワークは、統合報告書は財務資本の分配の評価を支え るため主に財務資本の提供者に対して作成されるべきであると明確に述べて いる¹⁰。このため、統合報告書はサスティナビリティ報告書が進化したもの というよりは、むしろ、年次報告書に対する広範なアプローチから生じたも のと考えられる。

Ⅲ 国際統合報告フレームワークにおける資本

フレームワークでは、資本を財務資本、製造資本、知的資本、人的資本、 社会・関係資本、および自然資本に分類している (par. 2. 15)。これを図で 示すと図表2のようになる。

このうち、財務資本(Financial capital)とは、組織が製品を生産し、サービスを提供する際に利用可能な資金や、借入、株式、寄付などの資金調達によって獲得される、または事業活動もしくは投資によって生み出された資金とされている。



10) Ibid. 52 頁

(6)

製造資本(Manufactured capital)とは、製品の生産またはサービス提供に あたって組織が利用できる製造物(自然物とは区別される). 例えば、建物、 設備、インフラ(道路、港湾、橋梁、廃棄物および水処理工場など)などを いう。製造資本は一般に他の組織によって創造されるが、報告組織が販売目 的で製造する場合や自ら使用するために保有する資産も含むとされる。

知的資本 (Intellectual capital) とは、組織的な知識ベースの無形資産をい い、特許、著作権、ソフトウェア、権利およびライセンスなどの知的財産権 や暗黙知、システム、手順およびプロトコルなどの「組織資本」が含まれる。

人的資本(Human capital)とは、人々の能力、経験およびイノベーション への意欲、例えば、組織ガバナンス・フレームワーク、リスク管理アプロー チおよび倫理的価値への同調と指示や、組織の戦略を理解し、開発し、実践 する能力や、プロセス、商品およびサービスを改善するために必要なロイヤ ルティおよび意欲であり、先導し、管理し、協調するための能力を含むとさ れる。

社会・関係資本 (Social and relationship capital) とは、個々のコミュニティ、 ステークホルダー・グループ、その他のネットワーク間またはそれら内部の 機関や関係、および個別的・集合的幸福を高めるために情報を共有する能力 をいう。社会・関係資本には、共有された規範、共通の価値や行動、主要な ステークホルダーとの関係性、および組織が外部のステークホルダーととも に構築し、保持に努める信頼および対話の意思、組織が構築したブランドお よび評判に関連する無形資産、組織が事業を営むことについての社会的許諾 (ソーシャル・ライセンス) が含まれるとされる。

自然資本(Natural capital)とは、組織の過去、現在、将来の成功の基礎と なる物・サービスを提供するすべての再生可能および再生不可能な環境資源 およびプロセスをいう。自然資本には、空気、水、土地、鉱物および森林、 生物多様性、生態系の健全性が含まれるという。

このようにフレームワークでは、資本は、財務資本、製造資本、知的資本、 人的資本、社会・関係資本、自然資本から構成されるものとしている。しか しながら、統合報告書を作成している組織に対し、フレームワークで採用し ている分類を採用することを要求するものではないとされている(par. 2. 10)。

№ 統合報告書における情報の結合性

財務諸表は特定の会計ルールに基づいた内容にしたがって報告を義務付けられている報告書である。しかしながら、財務諸表の内容要素を記述しようとするうえで国際会計基準審議会(IASB)のモデルは、それが国際的な会計のコンバージェンスの達成を目標としていることや、ヨーロッパの多くの国で強制適用されていることから準拠枠と考えられている。統合報告フレームワークで要求されている内容要素に関して、財務諸表は利益とキャッシュ・フローの目標によって達成される情報を提供するのみであるい。

マネジメント・コメンタリーは、より記述的なアプローチを用いることによって財務諸表の情報を完成させることを目的としている。マネジメント・コメンタリーの公表が義務付けられている一方で、その構成は一般にフレキシブルであると考えられている。

このフレキシブルな性質によって、マネジメント・コメンタリーの内容を示すのが難しくなっている。この意味で、IASB が2010年に公表したマネジメント・コメンタリーに関する実務文書を準拠枠と考えることができるかもしれない¹²。

社会・環境報告書(サスティナブル報告書とも呼ばれる)は、組織が利害 関係者に意思決定や行動の効果を伝達する報告書と記述される。2013年に改

¹¹⁾ Ibid, 62 頁。

¹²⁾ Ibid, 62 頁。

	内容要素	時	資 本	財務・その他の情報	量的 or 質的情報
財務諸表	企業の業績と 概観	過去と現在	財務資本	財務情報	量的
マネジメント・コメンタリー	潜在的に全ての 内容要素	過去,現在, および未来	財務資本と製造資本	財務情報とその他の 情報	量的および 質的情報
社会・環境 報告書	潜在的に全ての 内容要素	過去,現在, および未来	社会資本と関係資本, 人的資本と自然資本	主にその他の情報	量的および 質的情報
コーポレート ガバナンス 報告書	組織の概観およ びガバナンス	過去と現在	財務資本と人的資本	財務情報とその他の 情報	量的および 質的情報
知的資本報告書	組織の概観および外部環境,戦略と資源配分と ビジネスモデル	過去,現在, および未来	知的資本と関係資本と 人的資本	主にその他の情報	量的および 質的情報

図表3 結合性の構成要素に関する部分レポートの情報ポテンシャル

(出所) Busco et al. [2013], 67 頁。

訂されたガイドラインである Global Report Initiative 4(GRI4)にしたがった 社会・環境報告書の情報ポテンシャルは膨大であり、統合報告フレームワー クの各内容要素に関する情報規定を認めている。唯一

ビジネスモデルは統 合報告フレームワークにしたがって十分に記載されないい。

コーポレートガバナンス報告書は、1990年代以降に生じた多数の金融ス キャンダル (例えば、リーマンブラザーズ、アーサーアンダーセン、エンロ ンなど)を契機に いくつかの国々やグローバルレベルで多数のコーポレー トガバナンスの改革が実現したが、コーポレートガバナンスに関するディス クロージャーが幅広い関心を受けるようになっている。このような関心の高 まりに対して、コーポレートガバナンス開示の標準化はまだ行われていな V 314)

知的資本報告書は、組織の内部で利用可能な無形資産のセットとして一般

¹³⁾ Ibid, 64 頁。

¹⁴⁾ Ibid. 64 頁。

に理解可能である。財務諸表における知的資本情報の欠如は,財務諸表の目的適合性の欠如の主要な要因の1つとして,これまで理解されてきた。統合報告フレームワークで特定された内容要素に関して,知的資本報告書は組織の概観,外部環境,戦略,資源配分およびビジネスモデルに関する情報を提供できる¹⁵。

Vむすび

本論文では、まず、第2節で、年次報告書(Annual Reports)やサスティナブル報告(Sustainability Reports)との比較を通じて統合報告書(Integrated Reports)の特徴を明らかにすることを試みた。

その結果、年次報告書は投資者が経済的意思決定を行うのに有用な情報を 提供することを目的とするのに対して、サスティナブル報告書は、企業の財 務業績の予測に役立つ企業の社会貢献に関心を持つ広範な株主や投資者に環 境やコミュニティや従業員や消費者問題に関する情報を提供することを目的 としており、これに対して、統合報告書の主たる目的は、財務資本の提供者 に対し、組織がどのように長期にわたり価値を創造するかを説明することで あることが確認された。

また年次報告書には複雑性、短期主義(short-termism)、非財務情報の不足という制約があり、サスティナビリティ報告書には信頼性や投資者からの信頼が低く、財務業績と接続していないという制約があることが確認された。そして統合報告書はサスティナビリティ報告書が進化したものと考えるのか、それとも年次報告書に対する広範なアプローチから生じたものと考えるかという問いに対して、国際統合報告フレームワークで統合報告書の想定される

¹⁵⁾ Ibid, 66 頁。

利用者が財務資本の提供者であると明確に述べられているため、サスティナビリティ報告書が進化したものと考えるよりも年次報告書に対する広範なアプローチから生じたものと考えられる¹⁰。

次に、第3節では、国際統合報告フレームワークで示された財務資本、製造資本、知的資本、人的資本、社会・関係資本、自然資本という6つの資本について検討を加えた。これらフレームワークで採用している6つの資本については、統合報告書を作成している組織に対し、これらの分類を採用することを要求するものではないとされているが、「国際統合報告フレームワーク」のうち、最も特徴的な点であるとされている。

続いて、第4節では、財務諸表、マネジメント・コメンタリー、社会環境報告書、コーポレートガバナンス報告書、知的資本報告書の概要を確認したうえで、それらと統合報告書との関係について検討した。

周知のとおり、2015年度に統合報告書を発行したわが国の企業は205社となり、前年度から4割も増加しており、その後も2016年に300社超、2017年には400社超と順調に統合報告書を発行する企業が増加していることからこの傾向は今後もしばらくは継続する可能性が考えられる。しかし、いまのところ実務において多様な形で統合報告が行われており、今後、統合報告書の質を向上させるための取り組みが必要になるものと考えられる。「国際統合報告フレームワーク」への準拠は、そのための1つの方法であると考えられる。

参考文献

Busco, C., Frigo, Mark L., Riccaboni, A., Quattrone P., Integrated Reporting: Concepts and Cases that Redefine Corporate Accountability, Springer, 2013.

Eccles, Robert G. and Krzus, Michael P. The Integrated Reporting Movement: Meaning, Momentum, Motives, and Materiality, WILEY, 2015.

¹⁶⁾ Ibid, 55 頁。

International Integrated Reporting Council, *The International \(\lambda IR \rangle Framework*, 2013a. International Integrated Reporting Council, *Capitals. Background paper for \(\lambda IR \rangle IIRC*, 2013b. Ocean Tomo, *Intangible asset market value*, 2011.

宝印刷株式会社総合ディスクロージャー研究所編『統合報告書による情報開示の新潮 流』同文館出版、2014 年。

日経新聞 2016年4月13日夕刊所収。

古庄修「統合報告の行方と開示フレームワークの再構成」『産業経理』第73巻, 第2号, 2013年。

付 記

2018年3月末をもって定年を迎えられる森正紀教授に対し、長年の功績に敬意を表しますとともに、森教授のご健康と今後一層のご活躍をお願い申し上げます。